

令和6年度 事業計画

【事業指針】

- 世界文化遺産富士山にふさわしい、おもてなしのまちを目指します。
- 観光交流事業を推進し、交流人口の増加・拡大を図り、地域経済の活性化に寄与します。
- 富士のふもと、持続可能な観光地域づくりに取り組みます。

I 総務事業

1 管理運営事業

(1) 法人の管理運営事業

- ア 会員事業所等のビジネス拡充に向けた支援を強化するため、観光プラットフォーム機能やアドバイス機能などの充実を図る。
- イ 経費削減に努め効率よい運営を図る。
- ウ 各種研修会等を通じて職員の資質向上を図る。

2 企画調整事業

(1) セミナー・研修会等開催事業

- ア おもてなしセミナー2024の開催
- イ 富士山観光交流フォーラムの開催
- ウ 会員交流会の開催

(2) 広報事業

- ア 富士地域の観光情報、コンベンション開催情報やビューローの活動内容等を掲載した広報紙「富士山観光交流ビューロー NEWS」を発行する。(年4回)
- イ SNSを活用した富士地域の観光情報や富士山情報を積極的に発信し、来訪者等の利便性向上を図る。(SNS : Facebook、X (旧 Twitter)、Instagram の充実)

3 観光案内所運営事業

(1) 観光案内事業

- ア 新富士駅観光案内所を訪れる旅行者等に富士地域や富士山の観光情報等を提供すると共に、県内外の観光案内所と連携し、提供する情報内容の充実を図る。
- イ 日本政府観光局(JNTO)や静岡県観光協会(TSJ)と連携し、訪日外国人に富士地域の観光情報や富士登山情報等を提供し利便性の向上を図る。

(2) 情報収集発信事業

- ア 来訪者にSNSを利用して情報を発信していただき、富士地域のPRに繋げる。
- イ ウェブサイト上に作成した掲示板に、国内外の来訪者から富士地域や日本滞在中の印象や困ったこと等を投稿いただき、情報共有するとともに今後の事業に活用する。
- ウ デジタルサイネージにより、新富士駅利用者に観光情報等を提供する。

(3) おもてなし事業

- ア 富士山が見えない日に発行する「男前証明書」や「べっぴん証明書」により来訪者の満足度向上を図る。
- イ シティサイクルや電動アシスト自転車などの貸出を行い、来訪者の利便性を図るとともに、サイクリングコースなどを活用した市内観光を促す。
- ウ 荷物の一時預かりや配送サービスなどの「手ぶら観光」を推進し、旅行者の快適な観光をサポートする。

(4) 収益事業

- ア 「日本一に会う。」を使用し作製したグッズの販売促進を図り、富土地域の印象や知名度の向上に努めるとともに自主財源の拡大を図る。
- イ 富土地域観光事業者等による、デジタルサイネージを活用した様々な情報提供を行い、地域の情報発信と自主財源の拡大を図る。
- ウ 富土地域への来訪者及び、富士登山客等へのサービスとして、公共交通の案内やバスチケット、タクシークーポン券等の受託販売を行い自主財源の拡大を図る。

II コンベンション推進事業

1 誘致・開催支援事業

(1) 誘致活動

- ア 東海大会以上の大会や研修会及びスポーツ大会の誘致調査を行い、富土地域でのコンベンション開催に向けた取組や主催者を招聘した現地視察などの誘致活動を行う。
- イ 企業の総会・研修会誘致に向けたセールス活動を積極的に行う。

(2) コンベンション等を開催する団体等への支援事業

- ア 観光パンフレットやグルメガイド等を提供する。
- イ 資料用ビニル手提げ等の提供や大会用名札の貸し出しを行う。
- ウ コンベンション等の規模に応じた適切な大会会場や懇親会会場等を紹介・手配する。
- エ コンベンション参加者へ歓迎の意を表すモニュメントを大会会場に設置する。
- オ 全国規模の大会など、必要に応じて会場内で地元の食や産品を紹介し提供する。

2 調査企画情報収集事業

(1) 圏域内のコンベンション開催状況調査

富土地域のコンベンション等の開催状況や今後の開催予定の調査を行う。

(2) コンベンション誘致関係団体との情報交換

- ア 関係団体の主催する協議会や研修会に参加し情報収集や情報交換を行う。
 - ・中部コンベンション連絡協議会の富士市開催（9/26 予定）
- イ 静岡県及び県内の関係団体との情報交換を行う。
- ウ 新たなコンベンション開催における経済波及効果調査を実施する。

Ⅲ 観光振興事業

1 旅行商品企画販売協賛事業

(1) 観光商品の開発及び支援

- ア 観光関連サービスや地域産品の開発など会員事業所をはじめ事業者の様々なビジネスを積極的にサポートする。
- イ 観光誘客及びビジネスマン向けの旅行商品造成に取り組む。
- ウ しらす、ブルーベリー、茶など産業観光推進のための支援やPR活動を行う。
- エ 旅行会社や出版社を対象としたファムトリップを開催する。
- オ 収穫体験ツアー、サイクルツーリズムへの取組強化を図る。
- カ 富士下山、宝永トレッキングなど特色あるツアー商品を企画・販売する。

2 企画イベント事業

(1) イベント開催事業

- ア 富士市東部のレンゲの里づくりに協力支援を行う。
- イ 吉原祇園祭と併せ、「花手水めぐり」を開催し、誘客促進を図る。

(2) イベント参加事業

富士地域で開催されるイベントに参加し、観光事業の周知啓発活動を行う。

3 協賛・補助事業

(1) 協賛・助成

市外からの誘客や交流を促進する祭りやイベントを支援するため、協賛及び助成を行う。

4 観光宣伝事業

(1) 観光誘客事業

- ア 首都圏、中京圏、関西圏の国内旅行及び訪日外国人観光を扱う旅行会社への定期的な訪問を強化し、観光素材のPRを行うなどツアーの造成を要請する。
- イ 既存の観光パンフレット・冊子の内容を更新し、観光PRなどに積極的に活用する。また、新たに富士地域の観光情報を刷り込んだ観光ポストカードを作成し、地域の魅力を発信する。
- ウ 富士市、富士宮市の観光関連団体や事業者などと協働した観光地域づくり事業を行う。
- エ 龍巖淵を訪れる観光バスツアー受け入れに伴い、地元関係者への協力要請を行うとともに、トイレの設置や物品販売等、おもてなしの充実を図る。
- オ 富士地域の観光素材や立ち寄りスポット、イベント等の情報を、SNS等を利用して個人旅行者に向け積極的に発信する。
- カ 幅広い年齢層の人に富士山を身近に感じていただくよう富士山インスタフォトコンテストを継続実施し、誘客につなげる。
- キ 自転車を活用したサイクルツーリズム事業を推進するため、受け入れ体制など環境整

備を行う。

(2) 観光キャンペーン事業

- ア 静岡県や富士山エリア4市1町（富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町）の観光関連団体等と協働し、首都圏・中京圏・関西圏などで富士山エリアの一体的な観光キャンペーン事業を展開する。
- イ 北関東から関西圏までのセールス圏内で観光PR展を開催し、広く富士地域の情報発信を行い知名度アップと観光誘客に繋げる。

(3) 富士まつり啓発事業

富士まつり運営委員会に協力し、かぐや姫コンテスト募集サイトを開設する。

(4) 富士山ふるさと広報員事業

富士地域の観光PRと知名度の向上を図るため、事業の啓発とふるさと広報員の募集を継続し、富士地域のPR活動のため委嘱する。

5 富士山百景PR事業

(1) 富士山百景写真コンテスト支援事業

富士市から見える富士山の写真コンテストの支援、協力を行う。

(2) 富士山百景写真による誘客

- ア 富士山百景写真コンテストの入賞作品の写真展を開催し、富士市から見える富士山の景観と富士市の観光PR及び知名度の向上を図る。（名古屋、大阪ほか）
- イ 入賞作品を活用したパンフレット、グッズ等を作製・販売提供し、富士地域の魅力を発信し誘客に繋げる。

6 観光施設整備事業

(1) 観光施設の維持

- ア 観光客が利用する一部施設のトイレの清掃を行う。（実相寺、瑞林寺）
- イ 観光案内看板等の整備修繕を行う。

7 岩本山・雁堤活用事業

(1) おもてなしイベントの実施

- ア 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」の企画・運営・管理を行う。
 - ・花見DE写真撮影会、夜桜ライトアップ等のイベントを実施する。
 - ・「峠の屋台村」を運営し、来場者へ飲食を提供する。
 - ・「花咲案内人」として臨時観光案内所を設置し来場者へのおもてなしに努める。
 - ・混雑時の駐車場警備を専門業者に委託し来場者の安全確保に努める。
- イ 年間を通して「岩本山」を活用したおもてなし事業を展開する。

8 観光商品開発事業

(1) 観光商品の開発作製

- ア 富士地域のPRとなるノベルティを作製し、キャンペーンや旅行会社等へのセールス時に活用する。
- イ 「日本一に会う。」をメインに使用した観光商品（富士山グッズ）開発を行い、富士地域の土産品とする。

9 駐車場運営事業

(1) 毘沙門天大祭に伴う臨時駐車場

祭り来訪者のための駐車場を確保し、交通渋滞緩和に努めるとともに、シャトルバスの運行により高齢者や子ども連れ等、弱者対策を図る。

(2) 龍巖淵観光バス臨時駐車場

桜の開花時、龍巖淵を訪れる観光バスツアー客の利便性向上のため、臨時駐車場及び、仮設トイレの設置等を行う。